

まち室五訓

- 一 市町の批評家になるな。当事者意識を持って事に当たれ。市町との信頼関係の先に、達成感の共有がある。
- 二 まちづくりの課題は、復興の進捗とともに変わるもの。常にアンテナを高く翳し、臨機応変な対応を心がけよ。
- 三 先進事例は復興の道標。市町間の橋渡し役になり、情報共有に気を配れ。
- 四 目光の評価にとられるな。真の評価は、一〇年後に担当した市町の姿に現れる。
- 五 全国民のご厚意に感謝。無駄を廃し、復興後を見据えて、全国に誇れるまちを市町とともに、創り上げていこう。

[あしがき]

復興まちづくり推進室は、東日本大震災後、4ヶ月が経過した平成23年7月1日に土木部内に設置されました。設置当初から、被災市町のまちづくり計画の策定の他、財源や人員の確保等など、復興の進捗に併せて顕在化したまちづくりの課題に対応してきました。上記の「まち室五訓」は、まちづくり事業に対する予算権限や許認可権を有しない部署の職員が、市町の復興まちづくりを支援していくにあたっての心構えを説いたものです。

なお、当室では、本稿の他、発災直後から「東日本大震災復興特別区域法」が制定された平成23年12月までの間に、まちづくり担当職員がどのような考えに基づき、どのような行動をとったかなどについて、ドキュメンタリー風にまとめた「復興まちづくり初動期物語」も作成しています。両書が、今後、発生が予想されている南海トラフ地震等の事前復興資料の一助として活用されれば幸いです。

宮城県土木部復興まちづくり推進室

宮城県土木部復興まちづくり推進室

編集・発行 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

TEL:022(211)3207

e-mail:fukumachi@pref.miyagi.jp

平成30年3月